国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年１月３１日
水管理・国土保全局河川環境課

令和6年度『かわまち大賞』を決定しました！
～国土交通大臣表彰式を開催します～

国土交通省では、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」を推進しています。
『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」（286か所）の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。
平成30年度の賞創設以降、これまで、12か所を『かわまち大賞』に選定しています。
このたび、有識者による審査委員会の審査を経て、3か所を『かわまち大賞』として決定しました。受賞者の表彰式を令和7年2月6日（木）に国土交通省において行います。

1）受賞箇所

かわまちづくり名称	推進主体	関係自治体
平取町（びらとりちょう）かわまちづくり	平取町アイヌ総合政策推進協議会（平取町）	北海道　平取町
聖蹟桜ヶ丘（せいせきさくらがおか）かわまちづくり	聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会 一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント 東京都多摩市	東京都　多摩市
牛妻（うしづま）地区かわまちづくり	牛妻地区水辺利用調整協議会(静岡市)	静岡県　静岡市

各箇所の取組及び評価は、「別紙①」及び下記動画をご覧ください。
平取町かわまちづくり　：https://youtu.be/UZx3L-g8Erw
聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり：https://youtu.be/b-o40Cb2asQ
牛妻地区かわまちづくり　：https://youtu.be/du2eltQjwt8

2）表彰式

1）日時：令和7年2月6日（木）　16時30分～16時45分頃
2）場所：国土交通省　国土交通大臣室（予定）
（東京都千代田区霞ヶ関2－1－3　中央合同庁舎3号館4階）

3）取材について

1）表彰式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、2月4日（火）12時までに、事前登録先へ下記の事項を記載の上、お申し込みください。
【事前登録先】メールアドレス：hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp
■件名：【撮影・取材依頼】令和6年度かわまち大賞表彰式
■本文：社名・人数・参加される全ての方の氏名（ふりがな）及び連絡先（電話＆E-mail）
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
2）写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないようお願いします。
3）各庁舎出入口においてセキュリティゲートによる通行制限を行っていますので、
3号館（国土交通省ビル）からの入場をお願いします。
2号館（総務省ビル）経由の入場はできませんのでご注意下さい。
4）腕章等を見える位置につけて下さい。
腕章等が見える位置についていない場合、会場内への入場をお断りします。
5）当日は、16時15分に4階エレベーターホールにお集まりください。
公務等の都合により、開始時間・場所等が変更となる可能性があります。

添付資料

別紙①　受賞箇所の取組及び評価　　別紙②　審査委員会開催概要
参考①　かわまち大賞の概要　　参考②　かわまちづくり支援制度の概要

【問い合わせ先】
水管理・国土保全局河川環境課　林、大石
TEL：03-5253-8111（内線　35432、35433）／03-5253-8447（直通）

別紙①　受賞箇所の取組及び評価

令和６年度 かわまち大賞

平取町（びらとりちょう）かわまちづくり

【題名】沙流川の歴史と文化伝承を活かした賑わいづくり

【河川】沙流川水系・沙流川（一級河川）

かわまちづくりの概要

- 河川敷をアイヌ文化の有用植物（カヤやガマ）の生育箇所として基盤整備し、町が移植作業を行い、カヤは伝統的住居「チセ」の材料として、ガマは民具の素材として活用している。また、フットパスや河岸の整備によりチプサンケ（舟おろしの儀式）体験等のイベントを開催し、アイヌ文化を活かしたかわまちづくりに取り組んでいる。
- 各分野の多様な主体が参入しアイヌ文化を学習する研修プログラムや定期的なイベント等の活動を実施しており、近年では活動の場を海外にも広げている。
- 環境整備により終日体験プログラムの実施が可能となり、来訪者数の増加や滞在時間の向上につながっている。

評価のポイント

- 地域や住民の文化の振興・保全や、これら文化と結びついたヨシ原の再生・保全等のために河川空間を明確に位置づけた、かわまち大賞として初めての取組であり、全国の河川空間の参考となることが期待される。
- 地域や住民の文化伝承に不可欠な有用植物（カヤやガマ）の再生やその植物を用いた伝統的な建築様式の維持・継承など、河川空間のオープン化等の制度を活用し、民間事業者の恒久的な参入を得ながら、継続的に活動を実施している。
- 世代を超えて地域や住民の文化が継承されるよう、町の「平取町アイヌ施策推進地域計画」に位置づけた上で、チセづくりの復元技術等を若い世代の担い手に継承するとともに、河川空間を効果的に活用している。

体制

- 平取町アイヌ総合政策推進協議会

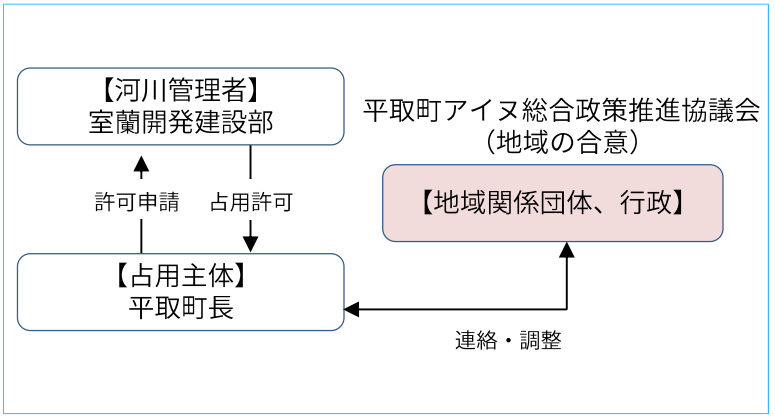

管理運営体制図

効果

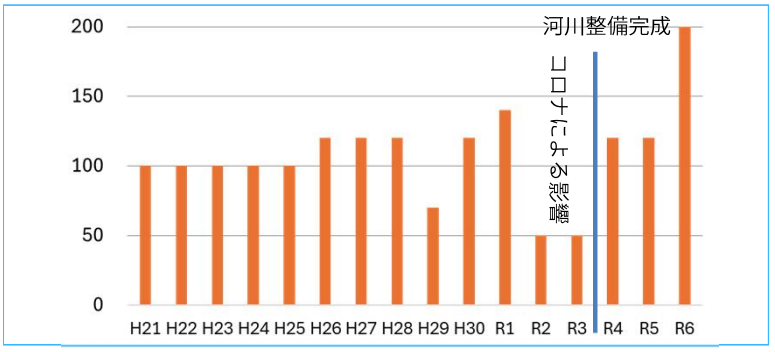

チプ（丸木舟）の乗船体験者数

問合せ先：平取町アイヌ施策推進課
TEL：01457-2-2341　　E-Mail：ainu.shisaku@town.biratori.lg.jp

別紙①　受賞箇所の取組及び評価

令和６年度 かわまち大賞

聖蹟桜ヶ丘（せいせきさくらがおか）かわまちづくり

【題名】川を起点に賑わい拡がる　持続可能なかわまちづくり
【河川】多摩川水系・多摩川（一級河川）

かわまちづくりの概要

- 駅近くの河川空間に芝生広場「せいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場）」を整備し、堤防天端にはキッチンカー停車場や案内看板を設置して新たな賑わい拠点を創出した。隣接エリアでは商業施設やタワーマンションも建設され、地域全体で活用が進められている。
- 社会実験を経て広場の利用ルールを設定し、民間事業者や地域団体による多様な活用を展開。協議会でかわまちづくり推進の方針を検討し、実行組織として設立したエリアマネジメント団体が管理運営を担い、収益事業やイベントを通じた地域活性化を推進している。
- 親水軸を通過する歩行者数が増加し、イベント時・日常を問わず市民に親しまれる河川空間となっている。

評価のポイント

- 市が「せいせきカワマチ」を整備・占用した上で、商店会と民間事業者から成るエリアマネジメント団体が運用管理を担い、地域の関係者・団体と意見交換を重ねて河川空間の利活用ルールを充実させながら、活動を実践・継続するなど、都市部のかわまちづくりの参考となることが期待される。
- 先行する土地区画整理事業、分譲マンションの建設、隣接商業施設の開発などと歩調を合わせ、早い段階からデベロッパーなど関係者と連携しながら、かわまちづくりを進めている。
- 日常的な河川敷利用につながるよう、備品や遊び道具のレンタル事業を行ったり、認知度向上につながるよう、せいせきカワマチの愛称・ロゴマークを決定し、行政や企業が広く使用するなど取り組んでいる。

体制

- 推進主体：聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会
　一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント 他

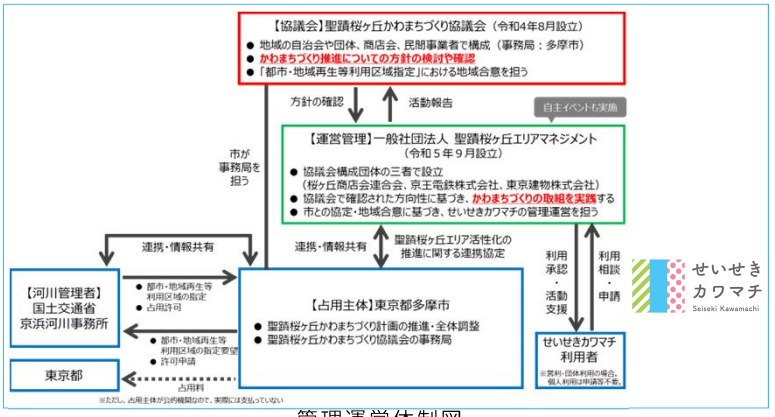

管理運営体制図

効果

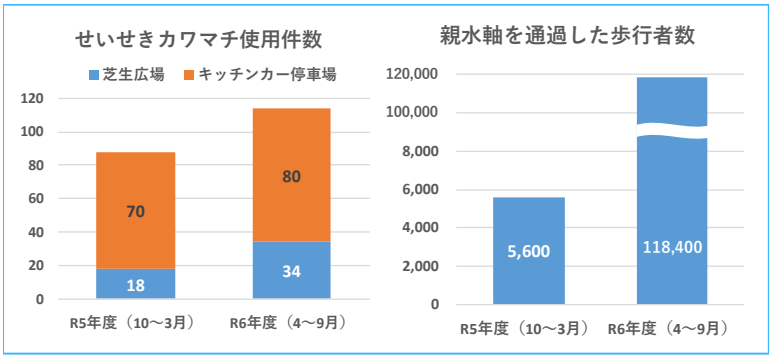

せいせきカワマチ使用件数および親水軸歩行者数

問合せ先：多摩市行政管理課
TEL：042-338-6948　　E-Mail：tm035000@city.tama.tokyo.jp

別紙①　受賞箇所の取組及び評価

令和６年度 かわまち大賞

牛妻地区かわまちづくり

【題名】うしづま水辺の楽校

【河川】安倍川水系・安倍川（一級河川）

かわまちづくりの概要

- 国が整備した水辺の楽校（親水池）を占用し、市と地域住民が施設の維持管理協定を締結することで、様々な活動が進められている。
- 河川空間のオープン化を活用しイベント時に屋台を出店し、更なる賑わいを創出している。また、その収益を維持管理や活動運営に循環させている。
- 市が整備した「水辺の散歩道」、「しずなか桜公園」では、地域住民が桜の植樹・維持管理を行うとともに、自治会主催の桜まつりやライトアップが行われ、地域の憩いの場となっている。

評価のポイント

- 「水辺の楽校」と「かわまちづくり」を組み合わせて、15年の長きに渡り地域住民が自発的・継続的に多様な活動を行うことで、こどもの時に参加した方々が、成人後も引き続き、こどもと共に家族で参加するなど、世代を超えて地元に親しまれる河川空間を作り出している。
- 限られた河川空間を活用し、家族で楽しめる河川空間を創出するため、こどもでも安全に楽しめるような「幼児用プール」の設置や、こどもたちが自然や河川環境に対し関心を持てるよう、水辺の楽校における生き物のパネル展示や自然講習会を実施するなどの工夫が見られる。
- ボランティアでの活動を継続・発展させるため、地域住民による「水辺の楽校世話人会」が、新たに河川空間のオープン化等の制度を活用し、屋台出店の売り上げによって運営・管理に必要な費用を確保するなど取り組んでいる。

体制

- 推進主体：牛妻地区水辺利用調整協議会

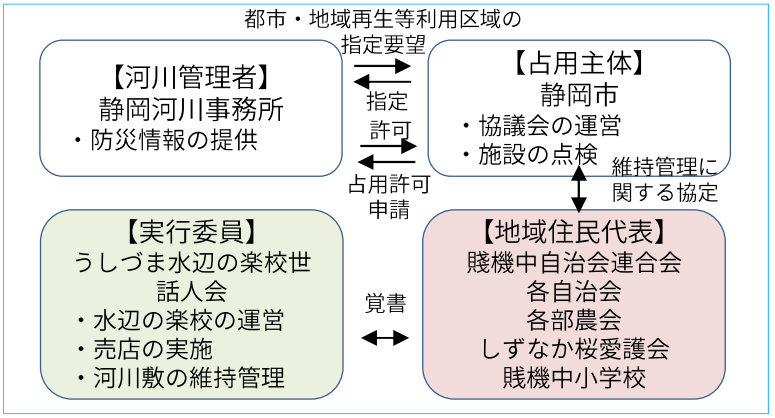

管理運営体制図

効果

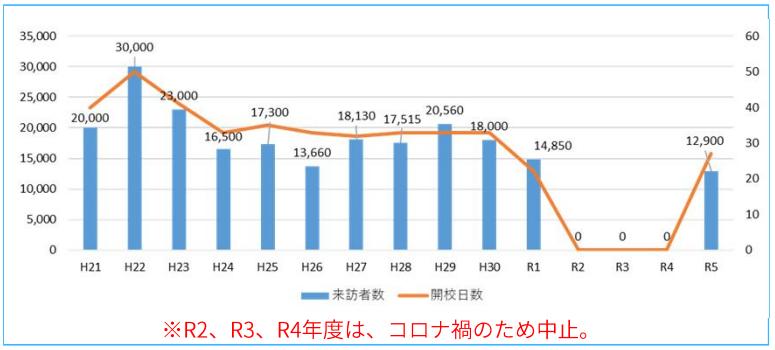

※R2、R3、R4年度は、コロナ禍のため中止。

水辺の楽校来訪者数と開校日数の推移

問合せ先：静岡市建設局土木部河川課
TEL：054-221-1087　　E-Mail：kasen@city.shizuoka.lg.jp

別紙②

令和６年度『かわまち大賞』審査委員会　開催概要

〇開催日時：令和6年11月 28 日（木）　〇開催場所：国土交通本省会議室

1. 審査委員会

- 審査委員会は、建築・都市史、観光、地域政策、都市計画の分野の有識者4名で行いました。

	氏名	所　属
委員長	陣内　秀信	法政大学　名誉教授
委　員	楓　千里	國學院大學　観光まちづくり学部　教授
委　員	中庭　光彦	多摩大学　経営情報学部　事業構想学科　教授
委　員	藤井　さやか	筑波大学　システム情報系　准教授

（敬称略、委員は五十音順）

2. 審査結果

- 先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つの観点から、下記の3か所の「かわまちづくり」について、他の模範となる先進的な取組として評価されました。

かわまちづくり名称	推進主体	関係自治体
平取町かわまちづくり	平取町アイヌ総合政策推進協議会（平取町）	北海道　平取町
聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり	聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり協議会 一般社団法人聖蹟桜ヶ丘エリアマネジメント 東京都多摩市	東京都　多摩市
牛妻地区かわまちづくり	牛妻地区水辺利用調整協議会（静岡市）	静岡県　静岡市

参考① 「かわまち大賞」の概要

国土交通省

- 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知します。
- 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録
（R6年8月時点：286か所）

募集対象

＜供用済＞
- 箇所 A
- 箇所 B

＜一部供用＞
- 箇所 C
- 箇所 D

＜未供用＞
- 箇所 E
- 箇所 F

応　募

有識者で構成する
「審査委員会」
※建築・都市史、観光、地域政策、都市計画の分野の有識者で構成
※表彰まで委員名簿は非公開

審査選定

国土交通大臣による
「 表彰 」
※受賞された応募主体に対し、表彰式を実施。

＜募集対象＞
「かわまちづくり」計画が登録されている286か所のうち、計画に基づく、全部又は一部が供用している箇所のうち、取組によって、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

「かわまち大賞」のねらい

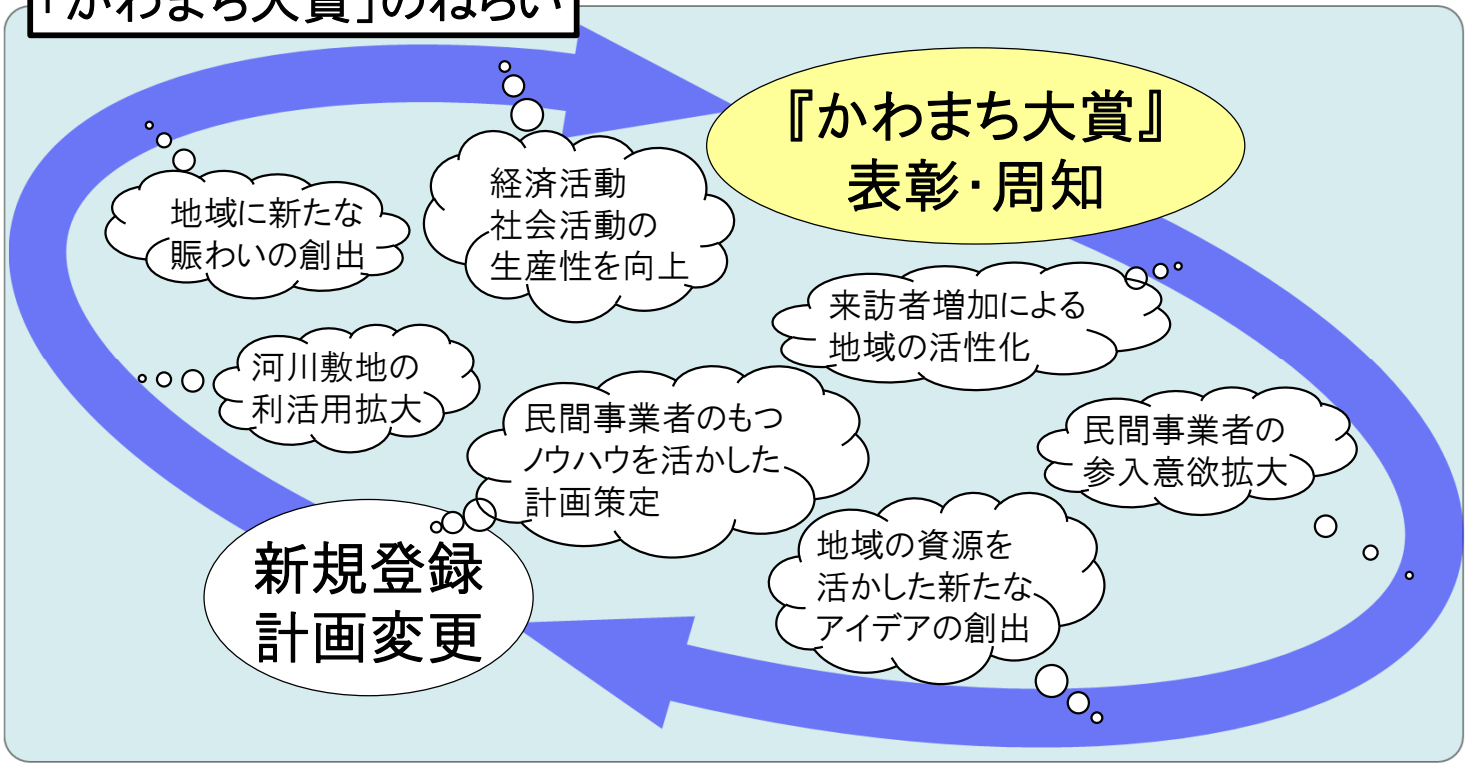

参考②

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和6年8月時点：286か所）

ソフト施策による支援

・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進

・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）

オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供

民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）

賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

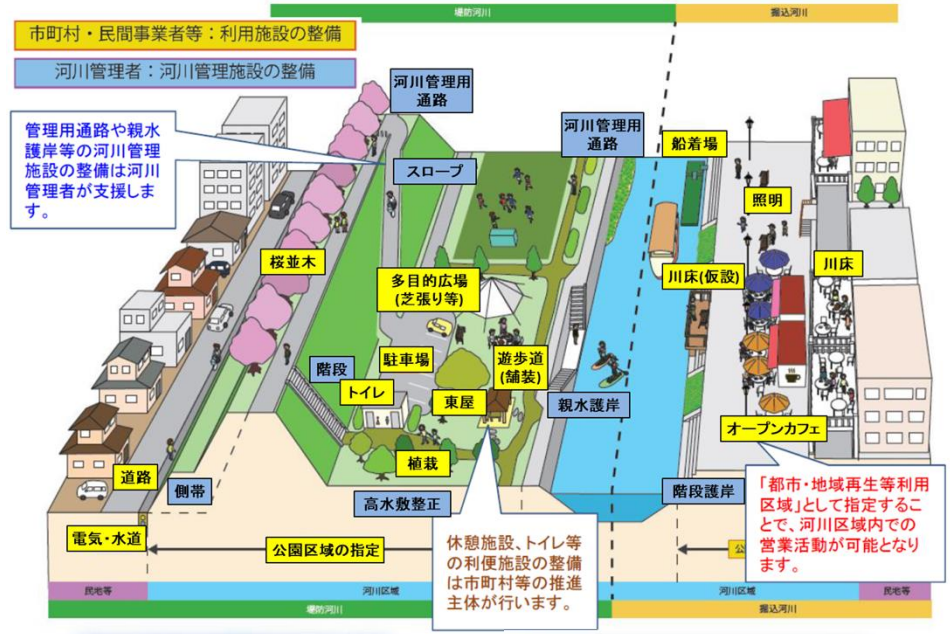

河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）

親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html